

一般財団法人 2028 年技能五輪国際大会日本組織委員会
第 2 回評議員会 議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 理事の選任について

第 2 号議案 監事の報酬額の決定について

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

会長 筒井 義信

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和 8 年 3 月 4 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

会長 筒井 義信

令和 8 年 2 月 25 日、会長筒井義信が評議員の全員に対して、評議員会の目的事項について、第 2 回評議員会議案書の内容にかかる提案書を発し、当該提案につき、令和 8 年 3 月 4 日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条及び定款第 21 条第 1 項の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和 8 年 3 月 10 日

一般財団法人 2028 年技能五輪国際大会日本組織委員会
議事録作成者 会長 筒井 義信

